

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年11月10日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社アイビス

【英訳名】 ibis inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神谷 栄治

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目17番34号

【電話番号】 052-587-5007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門担当 安井 英和

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目17番34号

【電話番号】 052-587-5007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門担当 安井 英和

【縦覧に供する場所】 株式会社アイビス 東京本社
(東京都中央区八丁堀一丁目9番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第3四半期累計期間	第25期 第3四半期累計期間	第24期
会計期間		自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2023年1月1日 至 2023年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高	(千円)	2,555,832	2,850,307	3,397,886
経常利益	(千円)	338,207	308,766	238,130
四半期(当期)純利益	(千円)	219,849	189,718	168,692
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	95,925	375,589	95,925
発行済株式総数	(株)	2,788,783	3,622,160	2,788,783
純資産額	(千円)	482,520	1,180,409	431,363
総資産額	(千円)	1,187,018	1,888,904	1,289,288
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	78.83	56.45	60.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	54.22	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.4	62.4	33.3

回次		第24期 第3四半期会計期間	第25期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	37.16	13.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 第24期第3四半期累計期間及び第24期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 当社は、2023年3月23日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第25期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第25期第3四半期会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により行動制限の緩和やインバウンド需要の拡大等、景気回復の兆しが見られるようになりました。一方で、不安定な国際情勢によるエネルギー・原材料価格の高騰や世界的な金融引き締め政策、急激な為替相場の変動など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社はモバイルペイントアプリ『ibisPaint』を提供するモバイル事業及びIT技術者派遣と受託開発を行うソリューション事業の事業拡大を図ってまいりました。モバイル事業においては、『ibisPaint』の継続的な改善と新機能の追加に注力し、ユーザにとって魅力のある製品を開発し続け、全世界でのシェア拡大に取り組んでまいりました。ソリューション事業においては、企業の「モバイル×DX化」「ロボティクス化」という世界的なトレンドを背景にIT人材の社会的需要が高まっており、取引先への営業活動を積極化するとともにIT技術者の採用を強化してまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高2,850,307千円（前年同期比11.5%増）、営業利益317,641千円（前年同期比0.5%減）、経常利益308,766千円（前年同期比8.7%減）、四半期純利益189,718千円（前年同期比13.7%減）となりました。

事業セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

<モバイル事業>

当第3四半期累計期間におきましては、主製品であるモバイルペイントアプリ『ibisPaint』シリーズについて、アプリ上の新機能や様々な改善・仕様変更等に対応した最新バージョン（Ver.10.0.7からVer.11.0.0まで）のリリースや、第19～32回素材コンテストの開催及び様々な無料素材の新規追加、YouTubeお絵かき講座での継続的な動画投稿等により、2023年1月にシリーズ累計ダウンロード数が3億に達し、2023年9月末時点では3億5,137万件（前年同期比26.8%増）となりました。特に、2023年5月10日にVer.10.1.0でリリースしたAIを用いた超解像度機能（2017年にリリースした自動色塗り機能に続く2つ目の人工知能機能）、及び2023年9月14日にVer.11.0.0でリリースしたアニメーション機能・AIを用いた背景透過画像機能（前述の超解像度機能に続く3つ目の人工知能機能）・新フィルター「レトロゲーム」などを含む7つの機能は、ユーザから大変好評をいただいております。また、サブスクリプション型（月額課金・年額課金）のプレミアム会員数は95,440人（前年同期比55.9%増）、売切型アプリ（Windows版を含む）の累計販売数は953,921件（前年同期比57.3%増）となり、順調に拡大しております。当セグメントにおいて主な収入源となっているアプリ広告は、広告単価が軟調に推移したものの、効果的な広告投資を行ったことにより、モバイル事業の売上高は1,674,898千円（前年同期比1.6%増）、セグメント利益は515,296千円（前年同期比20.7%増）となりました。

売上区分別の国内売上高及び海外売上高は以下のとおりです。

		前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)		当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
アプリ広告	国内売上高	326,067	24.0	317,569	25.4	2.6
	海外売上高	1,030,810	76.0	931,201	74.6	9.7
	計	1,356,877	100.0	1,248,771	100.0	8.0
アプリ課金 (サブスクリプション + 売切型アプリ)	国内売上高	102,877	36.1	145,524	34.6	41.5
	海外売上高	181,961	63.9	274,662	65.4	50.9
	計	284,839	100.0	420,187	100.0	47.5
その他	国内売上高	4,806	65.3	4,649	78.3	3.3
	海外売上高	2,552	34.7	1,290	21.7	49.4
	計	7,358	100.0	5,939	100.0	19.3
合計	国内売上高	433,752	26.3	467,743	27.9	7.8
	海外売上高	1,215,323	73.7	1,207,154	72.1	0.7
	計	1,649,075	100.0	1,674,898	100.0	1.6

<ソリューション事業>

当第3四半期累計期間につきましては、システム開発支援の需要が想定以上に増加したことから、IT技術者派遣は、高スキルの技術者を中心に情報通信関連やサービス関連の企業等への派遣が進みました。受託開発も、モバイルアプリやWebアプリケーション、業務システム等への開発引き合いが増加しております。同事業においては、高付加価値なSI（システムインテグレーション）体制を構築するため、最新の技術を積極的に取り入れ、システム要件定義から開発、運用までワンストップで構築、提供できる体制を推進しております。以上の結果、売上高は1,175,408千円（前年同期比29.6%増）となり、内訳としては、IT技術者派遣が1,022,650千円（前年同期比32.2%増）、受託開発が152,758千円（前年同期比14.5%増）となりました。当第3四半期累計期間も、引き続き人材投資を積極的に推進したことから、セグメント利益は77,388千円（前年同期比43.7%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第3四半期会計期間末の資産合計は1,888,904千円となり、前事業年度末に比べ599,616千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が502,085千円、投資その他の資産が62,295千円、売掛金及び契約資産が34,152千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末の負債合計は708,494千円となり、前事業年度末に比べ149,429千円の減少となりました。これは主に、未払金が205,667千円、長期借入金が24,493千円減少した一方で、流動負債その他が68,122千円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末の純資産合計は1,180,409千円となり、前事業年度末に比べ749,046千円の増加となりました。これは、株式上場による新株式の発行等により資本金及び資本剰余金がそれぞれ279,664千円増加するとともに、四半期純利益189,718千円を計上したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は10,153千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社は業容の拡大に伴いモバイル事業において14名、ソリューション事業において44名増加しております。なお、従業員数には臨時雇用者数を含めておりません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,150,000
計	11,150,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,622,160	3,622,160	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	3,622,160	3,622,160	-	-

(注) 1. 当社株式は、2023年3月23日付で、東京証券取引所グロース市場に上場しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		3,622,160		375,589		336,599

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,620,600	36,206	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 1,560	-	-
発行済株式総数	3,622,160	-	-
総株主の議決権	-	36,206	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2023年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2023年1月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	594,765	1,096,850
売掛金及び契約資産	373,053	407,206
貯蔵品	268	212
その他	84,728	52,035
流動資産合計	1,052,816	1,556,305
固定資産		
有形固定資産	9,516	16,442
無形固定資産	90,982	117,888
投資その他の資産	135,971	198,267
固定資産合計	236,471	332,598
資産合計	1,289,288	1,888,904
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	34,380	33,088
未払金	509,422	303,755
未払法人税等	72,741	82,626
賞与引当金	58,203	52,923
その他	82,043	150,166
流動負債合計	756,791	622,559
固定負債		
長期借入金	74,744	50,251
役員退職慰労引当金	20,241	29,775
その他	6,148	5,909
固定負債合計	101,133	85,935
負債合計	857,924	708,494
純資産の部		
株主資本		
資本金	95,925	375,589
資本剰余金	93,526	373,190
利益剰余金	239,362	429,080
株主資本合計	428,813	1,177,859
新株予約権	2,550	2,550
純資産合計	431,363	1,180,409
負債純資産合計	1,289,288	1,888,904

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	2,555,832	2,850,307
売上原価	739,519	1,059,004
売上総利益	1,816,312	1,791,302
販売費及び一般管理費	1,497,147	1,473,661
営業利益	319,164	317,641
営業外収益		
為替差益	17,583	2,542
受取報奨金	5,639	2,401
その他	1,241	1,462
営業外収益合計	24,464	6,406
営業外費用		
株式交付費	-	7,741
上場関連費用	2,000	6,134
その他	3,422	1,405
営業外費用合計	5,422	15,281
経常利益	338,207	308,766
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	338,207	308,766
法人税、住民税及び事業税	121,053	111,978
法人税等調整額	2,695	7,069
法人税等合計	118,357	119,048
四半期純利益	219,849	189,718

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	30,826千円	49,443千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年3月23日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場にあたり、2023年3月22日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式700,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ235,060千円増加しております。

また、2023年4月24日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式127,500株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ42,814千円増加しております。

さらに、当第3四半期累計期間において新株予約権の権利行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,789千円増加しております。

これらの結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が375,589千円、資本剰余金が373,190千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	モバイル事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,649,075	906,756	2,555,832	-	2,555,832
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,649,075	906,756	2,555,832	-	2,555,832
セグメント利益	426,913	137,360	564,274	245,109	319,164

(注) 1. セグメント利益の調整額 245,109千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

・当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	モバイル事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,674,898	1,175,408	2,850,307	-	2,850,307
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,674,898	1,175,408	2,850,307	-	2,850,307
セグメント利益	515,296	77,388	592,685	275,044	317,641

(注) 1. セグメント利益の調整額 275,044千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	モバイル事業	ソリューション事業	
アプリ広告	1,356,877	-	1,356,877
サブスクリプション	138,340	-	138,340
売切型アプリ	146,498	-	146,498
IT技術者派遣	-	773,353	773,353
受託開発	-	133,402	133,402
その他	7,358	-	7,358
顧客との契約から生じる収益	1,649,075	906,756	2,555,832
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,649,075	906,756	2,555,832

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	モバイル事業	ソリューション事業	
アプリ広告	1,248,771	-	1,248,771
サブスクリプション	220,804	-	220,804
売切型アプリ	199,382	-	199,382
IT技術者派遣	-	1,022,650	1,022,650
受託開発	-	152,758	152,758
その他	5,939	-	5,939
顧客との契約から生じる収益	1,674,898	1,175,408	2,850,307
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,674,898	1,175,408	2,850,307

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	78円83銭	56円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	219,849	189,718
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	219,849	189,718
普通株式の期中平均株式数(株)	2,788,783	3,360,899
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	54円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	138,229
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、2023年3月23日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月6日

株式会社アイビス
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 紀彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川合 利弥

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイビスの2023年1月1日から2023年12月31日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイビスの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。